

Title	松田智雄における信仰と実践：戦後長野県農村での試みを中心に
Author(s)	村松, 晋
Citation	聖学院大学論叢, 23(2) : 210-192
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/repos/modules/xoonips/detail.php?item_id=2777
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

松田智雄における信仰と実践

——戦後長野県農村での試みを中心に——

村松 晋

「1 問題の所在」

松田智雄（明治四十四年～平成七年）は、イギリス経済史研究の大塚久雄や旧約学の関根正雄らと同様、最晩年の内村鑑三に師事したキリスト者であり、その大塚ともども戦後の西洋経済史研究を牽引した存在として名を成した人物である。後半生には、駐西ドイツ公使や図書館情報大学学長等の要職を歴任するなど、社会的活動においても大きな足跡を残している。

松田はこうした公職にあつて、みずからの信仰を前面に出すことはなかったが、しかし亡くなる直前まで、キリスト教系学生寮の理事長をつとめ、また同じ内村門下で独立伝道に立った先輩の文集編纂とその刊行に尽力するなど、生涯を通じて信仰に基づく〈実践〉を地道に続けた人でもあった。すぐ後で述べるように、中でも敗戦直後、長野県北佐久地方の農村調査を行うとともに、繁務の傍ら「農民福音学校」

と称する集いを催し、同地で農業に携わる人々にキリスト教信仰を繰り返し問いかけた点は注目される^①。

思うに「国民経済」の確立という課題意識に貫かれた松田の研究業績は、優れた、そして活きた学問の常として、後進の学徒によって乗り越えられていく宿命を持つ。しかし松田の〈実践〉とその思想、なかなか敗戦後の長野県農村に働きかけた松田の志は、その時代にあつて意味あるものであつたのはもちろん、時を隔てた現代に対しても、一つの示唆を投げかけるものと思われる^②。本稿ではこうした課題意識に基づいて、敗戦直後、松田がなした信州農村への働きかけを手がかりに、その思想におけるキリスト者の〈実践〉の位置づけを、信仰のレベルにまで掘り下げて問い直すことを目的とする。その意味で限定的な立論となるが、しかし本稿の試みは大塚久雄に比べ論じられることが格段に少なかった松田という存在を新たに照らす試みにとどまらず、その松田を映す同じ光源は、大塚らの思想的遺産を現代に照射するうえで、寄与するところがあると考えられるのである。

(1)

「2 〈隣人愛〉の位相」

既述のように松田の〈社会的実践〉は、敗戦直後の長野県北佐久地方における農村調査と、併せて現地で試みられた農民へのキリスト教宣教が代表的である。結論を先取りして言えば両者は無関係に並列するものでなく、いずれも松田の信仰に促された営みであった。別の角度から言うならば、松田の信仰に裏打ちされた〈隣人愛〉の具体化が、農村調査とキリスト教宣教の試みだった。そうした〈実践〉と不可分な信仰、具体的には信仰と生活の問題を二元論的に分離せず、その両者のはざまなる実存的緊張を粘り強く負い遂げようとする松田の信仰の詳細に関しては、別稿にて論じたので、ここでは松田の〈実践〉を方向づけたその〈隣人愛〉理解に着目し、自覚の位相を詳らかにすることから始めたい。最初に注意を促したいのは、昭和二十四年の「倫理と歴史Ⅱ社会」における次の一節である。

隣人愛の倫理は階級闘争の倫理ではない。むしろ、そのような限定を許さない無条件的愛である。そこには対立階級間の関係についても、何らの除外例も設けられてはいない。それは、キリスト教の、またプロテスタントイイズムの倫理の欠陥なのであろうか。そうではなくて、これはその隣人愛の倫理のもつ峻厳性―時と場所の如何を問わず、階級社会でも、無階級社会でも、一切に適用

されなければならぬ倫理であるからである。だからこそ、プロテスタントイイズムも、この隣人愛の倫理を高く掲げる。隣人愛は、うちなる自然によつても、外側の自然によつても、また人と人が作り上げる社会構造の中においても、多くの障害に遭遇せざるをえない。その障害に対して、隣人愛は、しかも峻厳に誠命として与えられ、その実現を迫られる。「貧しくかつ乏しく」ある状態において、「汝らの仇」に対して、サマリヤ人とユダヤ人との間において、愛において自然に対する働きも生まれるであろうし、階級・人種・宗教の区別を問わず、愛は働かなければならない。⁴⁾

注目すべきは〈隣人愛〉の形容として、「与えられ」「迫られる」とあるように、受動の表現が用いられている点である。この事実は松田において〈隣人愛〉というものが、その内容においても対象についても、それをみずから「限定」したり、逆に「除外例」を設けたりして、いわば「先取り」できるような性格のものとは理解されていないことを示している。あるいは、「時と場所の如何を問わず」の一語が象徴するように、松田にとつて〈隣人愛〉の対象は、その時々「与えられ」、愛すべく「迫られる」、きわめて〈現在〉的な存在として把握されていることを照射する。

さらに昭和二十六年の論考「高原の記録」において次のように述べられていることも示唆に富む。いわく「福音の赦しの働きは永遠的かつ絶対的であるが、潔めは時間的でもあり具体的である。その具体性

とは、苦悩を除去する実践がなければならぬということであつて、実践とは、正しく『医者』の働きであつて、健康者の問題でなく病者の問題に他ならないのである⁽³⁾と。

ここでは松田の考える〈実践〉について重要な点が提示されている。それは「時間的でもあり具体的である」と言われているように、方法をあらかじめ「固定化」し、一律適用できるようなものではないと把握されていることである。別の角度から言うならば、「実践とは、正しく『医者』の働きであつて、健康者の問題でなく病者の問題に他ならない」との表現が証しするように、松田において〈実践〉は、「医者」「健康者」の「問題でなく」何よりも「病者」本位で行われべき営みであること、すなわち、神からそのつど「与えられ」愛すべく「迫られる」〈隣人〉に即し、あくまで彼らの「苦悩を除去」する目的で、「具体的」に遂行さるべきものと捉えられているということである。

然らば、「与えられた」〈隣人〉に、しかも「病者」として苦しむ〈隣人〉に即し、「具体的」な愛の〈実践〉を行うには、「医者」たる主体の側に何が求められるのか。この問題をめぐっては昭和二十四年の論考「日本の病患」で、松田が明確に「病患に対して、私共が深く悲しみを知る者でなければならぬ⁽⁴⁾」と述べていることが興味深い。ここで松田は「病者」の「病患」を、単に「知る者でなければならぬ」と言うのではなく、「病患に対して、私共が深く悲しみを知る者でなければならぬ」と、あえて「悲しみを知る」ことを強調している。言い

換えれば、「病者」たる〈隣人〉に即し、その「苦悩を除去」する〈実践〉を行うためには、〈隣人〉の「苦悩」「病患」を理論的・傍観的な立場から「知る者」となるのではなく、みずから「病者」の立場に立ち、「苦悩」「病患」を負う〈隣人〉の「悲しみ」を「具体的」かつ「深く」「知る者でなければならぬ」と力説している。

こうした叙述からまず窺えるのは、松田において農村調査の試みは、農村・農民を〈隣人〉として「深く」「知る」ということ、すなわち〈隣人愛〉の一環として位置づけられてくるということである。この意味で松田における農村調査は、「机上の研究」の枠にとどまらない、信仰的な意味を付与されていたことを読み解く必要がある。しかしながら看取すべきはこの点のみではない。というのもさらに松田は同じ「日本の病患」で、「病患を癒すためには医者でなければならぬし、また看護人でなければならぬ⁽⁷⁾」と〈実践〉の主体の内実を述べる文脈中、イザヤ書53章の一節を引用しているのだが、そこで「まことに彼はわれらの病患をおい我らのかなしみを担えり⁽⁸⁾」と、特に「病患」の語をあてているからである。

これらの事実は松田において、「与えられ」た〈隣人〉に即しての具体的な〈実践〉は、かの「苦難の僕」さながらに、みずから〈隣人〉の「病患をおい」、その「かなしみを担」うこと、その営みを通じて「病者」たる〈隣人〉の「悲しみを知る者」となることによってこそ遂行されると念じられていたということ、別の角度から言うならば、〈隣人〉を「深く」「知る」という表現に松田が込めた意味世界とは、対象につ

いての「知識獲得」のレベルを超えて、〈隣人〉としての実存的共鳴まで射程に入れた試みであることを照射するものである。そしてその〈実践〉は、「日本の病患」で「塩がみずからの存在を棄てても食物に味をつけてゆくように」⁹あるいは「春の雨が乾いた土に降り落ちていくように」¹⁰と、「自己無化」を意味する形容が用いられている事実が象徴するように、神から「与えられ」た〈隣人〉、しかも「病者」たる〈隣人〉を前にして、「みずからの存在を棄て」ること、その意味で「苦難の僕」やイエスのいわゆる「ケノーシス」¹¹にすら通ずる姿勢が想定されていることに注意したい。無論、松田はこの営みを、「独力」でなし得ることは考えてはいない。留意すべきは松田がキリスト者の〈社会的実践〉を述べる際、こう力説する点である。いわく「歴史の相対的進歩の中にはらまれる罪と頹廃とを十分に認めつつ、キリストの愛に迫られてその相対的進歩の中に身を以て働かなければならない」¹²また「実践の中にこそ、罪の赦しの信仰の展開がある」¹³と。この表現中、松田が「キリストの愛に迫られて」また「罪の赦しの信仰の展開」といった形容を用いている点は、とりわけ注意深く読み取る必要がある。以上のように松田の信仰を特徴づけるとき、長野県北佐久地方における農村調査とキリスト教宣教の試みは、松田が「研究上の便宜」等、人間的な「都合」からその場を「選んだ」というよりも、北佐久の農村と農民をみずからの〈隣人〉として「与えられ」、その「苦悩を除去」すべく「迫られ」という厳肅な促しの実りと見るほうが、その信仰的実感に即した理解になると思われる。別の角度から言うならば、北

佐久の農村と農民を目の当たりにした松田の中に、かの「サマリア人」⁴さながらの〈経験〉が、まさにそのとき現成したと解すべきである。その具体的連関は次節以降にて跡づけたい。

〔3〕 信州農村への視座

―理想の農村ヴィジョン―

松田と長野県とのかわりかは、戦前より松田が軽井沢南原の別荘で夏を過ごしたことにかのほる。その生活のありようは「軽井沢高原への回想」という一文で松田みずから次のように回顧するものである。いわく「別荘には、低い土堤と生け垣のほかには垣根を許さないこと、お互いに午前中は訪問をしないこと、テニスコートを午前中はなるべく使わないで静けさを保つこと、といった消極的条件もさることながら、財団法人を組織する集団は、東京に居ても会合を開いて結びつきを強め、夏になると、組織的な会合や行事を、それも、住人の重荷にならない程度に、しかも、たのしく営んでゆこう、という積極面も備えた」¹⁴と。ここで活写されるのは、「公私の別」をわきまえて互いの〈自由〉を尊重しあう〈独立〉の「住人」が、私的世界に自閉することなく、生活の場の運営に平等かつ主体的にかかわり、問題を対話によって解決していこうとする交わりの様である。それはまた当時であった、きわめて恵まれた人々による物心両面で余裕ある生活模様であることも論を俟たない。松田はそうした場での生活が、みずからにとり

「すこしも意識的でなく、作為的でもなく、ただ自然¹⁵⁾なものであり」真実そのものであるように思えてしかたがない¹⁶⁾と顧みる。松田に身近で教えを受けた住谷一彦は、そんな松田一家の暮らしぶりを「当時の日本ではただ一個の理念型としてのみ理解されるような¹⁷⁾」「すぐれて西欧市民社会的な世界のそれに根ざすもの¹⁸⁾」と評しているが、かくして松田が「西欧市民社会的な世界」を「理念」として構想するだけでなく、その「理念」を具体化したかのごとき生活体験を持ち、そこに「すこしも意識的でなく、作為的でもなく、ただ自然¹⁹⁾」で「真実そのもの」な生き方を実感していた事實は、戦後長野県農村と松田のかかわりを考えるとき、「当時の日本」に対する松田の視座を規定するものとして注目に値する¹⁹⁾。

農村に向ける松田のまなざしは、如上の経験に加え、戦前来、松田が進めていた「南独逸農村」の経済史研究によっても構築されたと考えられる。たとえば松田は、昭和十七年三月に著し、まもなく『社会経済史学』に掲載された論考「南独逸農村麻織物業の類型的特質」の中で、「ルッターが予ねて深い親愛の心を寄せて居た²⁰⁾」「南独逸の農村麻織物業者²¹⁾」を、「当時の独逸に於ける典型的な産業的中産社会層²²⁾」近代国民経済成立のための基礎的条件をなす、言はば『隅の首石』なる社会層―独立の農民・手工業者²³⁾と称して分析を試みている。ここで興味深いのは、松田が「独立の企業家²⁴⁾」としての「南独逸の農村麻織物業者」の暮らしの様を、机上の「分析」にとどまらず論文の結語部分で「当時の南独逸の一部分であつたオーストリアの生んだ十八世紀

の農村出身の作曲家 Joseph Haydn の大作『四季』の最後²⁵⁾」に描かれる「雪深き冬の夜、勤労と穫の喜びに満たされて歌うたひつつ糸つむぎと織上げにいそしむ農家の姿²⁶⁾」になぞらえている点である。「四季」の世界が醸し出す、その「喜び」と「歌」に彩られた「南独逸」の「農家の姿」は後の『音楽と市民革命』においても、こう描写されている。いわく「田園詩『四季』にうたわれている農民は、あのイギリスの富んだ独立自営農民ヨウマンそのままに、生活への誇りと幸福感に充たされている農民であり、そして神への信仰も、純粹であり、明朗である²⁷⁾」第四曲のアリア「農夫うち笑みて畑に出でて」に溢れている労働への賛歌は、眼に見えるように犁耕労働の在り方を描いているところ、およそ農民の理想的な姿を示してくれる²⁸⁾「やがては黄金色の収穫をもたらすであろうことを、胸一杯に夢みながら、労働にいそしむ。それは春の大麦を播く労働であろう。空には揚げ雲雀、野にはバラも百合も咲き出し、美しい春の季節である²⁹⁾」と。そして件の論考「南独逸農村麻織物業の類型的特質」結語部分で、「雪深き冬の夜、勤労と収穫の喜びに満たされて歌うたひつつ糸つむぎと織上げにいそしむ農家の姿³⁰⁾」として描き出された世界は、『音楽と市民革命』の中で「収穫の季節」たる「秋」の情景とあわせ、次のように謳い上げられている。

秋は収穫の季節であり、春の労働はここに酬いられる。第三十
一曲「ユーへ、ユーへ、葡萄酒はここに」という収穫の喜びは、
聴く者の耳にも快い。……ここ迄来ると、やはり一年間の収穫の

時に際会して、胸一杯に歌いあげることによって、われわれもこの曲を春から始めてようやく山を乗りこえた、という安心感でほっとするところである。そのあとには、冬が訪れる。ここで、女声合唱の第三十八曲「くるくる廻れ、糸車よ廻れ」の楽しい語らいの時間がくる。女性たちだけの無邪気で陽気なおしゃべりのひとときで、みんなが糸車を廻しながらの集いのときでもある。……歌う者と聴く者が心一つにできる、農民の心の歌である。³⁰⁾

松田は「南独逸の農村麻織物業者」の「研究」において、資料から単なる「知識」を読み取っただけではない。松田はそこで「ユーへ、ユーへ、葡萄酒はここに」という歌声を、「女性たちだけの無邪気で陽気なおしゃべり」を、遠く時空を隔てた「南独逸」から聴きとっている。それは松田がその学問を成立させる必須の要素とした概念、すなわち「当時の独逸に於ける典型的な産業的中産社会層」ないし「近代国民経済成立のための基礎的条件をなす、言はば『隅の首石』なる社会層―独立の農民・手工業者」等の用語が、松田において「概念」、「用語」の域にとどまるものでなく、「勤労と収穫の喜び」を歌う農夫の「笑み」、「無邪気で陽気なおしゃべり」のさざめき、而して「楽しい語らい」に彩られ「心一つに」結ばれた「集い」等、活き活きとした相貌を伴うものとして立体的に理解されていたことを照射するものである。それは大塚に見られる「ヨウマンの神話」同様、歴史的现实における「南独逸農村」を必ずしも「反映」したものとは言えないが、し

かし音楽を媒介に具体的なイメージに裏打ちされた姿であるだけに、それは現実の日本と農村を視る基軸として、松田の学問と（実践）を規矩し続ける有効なヴィジョンたり得たということができる。

かくして軽井沢での生活や、「南独逸農村」研究と音楽により培われた理想の農村イメージを携えて、松田が北佐久の農村を訪れたのは戦後間もない昭和二十三年九月初旬のことだった。当時、三十七歳の立教大学教授であった松田は、「若い友人の小山洋」³¹⁾の案内で「望月の女学校の裁縫室で、老人たちから若い少年少女に至るまでの、いろいろな種類の聴衆を前にして、ヨウマンの意識とその担った生産力の歴史的形態と、ピューリタン革命などのこと」³²⁾を説明し、午後には北御牧小学校で「農民」農地解放の世界的意義とピューリタン革命における土地問題の解決の仕方³³⁾を話したという。内容が示唆するとおり松田に期待されたのは、戦後随所で見られた「文化運動」の講師であつて、みずからも回顧することく「偶然」³⁴⁾的な役回りであつたと思われる。しかしその「偶然」による松田の見聞は、松田にとって決してありきたりの経験にとどまらなかつた。松田はこのとき「始めて蓼科北麓の高原のひろびろとした広がり、複雑なたたずまひを知」³⁵⁾るとともに「御牧ヶ原と八重原の人々、そこにおける水を獲得し、水を支配するための戦いと、人と自然の対抗のうちに成立する生活の特異性について聞いた」³⁶⁾からである。

「4 見出された北佐久―松田における〈隣人〉」

松田が蓼科北麓の村を初めて訪れた際、彼が見聞したことから関しては、松田をこの地に招いた住民の一人で、翌年五月、北佐久の方々に松田を案内し、以後終生、親しく交わることになる高校教員・小水源吾が、「農村における技術を分析して―農業教師の提言―」という一文で、「水を獲得し、水を支配するための戦い」とそれらが織り成す「生活の特異性」を、村に生きる者の立場から次のように描写している事実が示唆に富む。

この村には約十五里離れた山麓から引いた水で水田を実施しているところが、約二〇〇町歩あります。徳川の末期、藩からの命で、長い年月をかけて用水を作ったのですが、何分にも遠い所から水を引いて来ますので、漏水が甚しく、用水路の修理のために年々延二千人という驚くべき多勢の人たちがこの山麓に登るので、今日の経費にしても実に膨大なものであることがうかがわれます。しかも少い水ですから、上の方から順に「マス」というもので分水して使い、水当番が立てられ、勝手に自分の水田に水を引いた場合は罰則として百日の水番をさせられるのです。³⁹⁾

小山の指摘を俟つまでもなく、水田における稲作経営は、「水田」ゆ

えに用排水設備を必須とするものである。しかしそれは技術的にも規模の上でも個別に設営し得るものではない。共同で設営した同一の用排水設備を、共同で用いる以外にない。その意味で、稲作農民が用排水をめぐる慣行・秩序に従属せざるを得ないのは自明とも言える。⁴⁰⁾しかしここで小山が問い質すのは、「約十五里離れた山麓から引いた水で水田を実施」せざるを得ないほど、用水確保が困難な土地であるだけに、いまだ「徳川」時代以来の古き「用水」をひと頼りにし、したがって、過酷な「用水路の修理」、「水当番」、それに伴う「罰則」等々、「経済外」の様々なる「軛」を強いられてある北佐久農民のすがたである。別の角度から言うならば、北佐久の農民もまた「農民≠農地解放」を経て、「ヨウマン」に比肩すべき土地・経済的基盤、「ピューリタン革命」の射程すら語られ得るだけの民主的な権利を与えられはしたものの、現実の農業生産過程において彼らは完全に「独立」しているわけではなく、「徳川」時代に遡る旧き「用水」とその維持組織にまだまだ隷属せざるを得ないということである。北佐久の農民に負わされた、こうした「軛」のありようが、当の松田に著しい印象を与えたことは、松田の手になる次のような「風景描写」が如実に示すものである。

千曲川のほとり信州小諸の南西、蓼科北麓のゆるやかな裾野に、五郎兵衛新田村、三都和村、北御牧村八重原といった農村がひろがる。……標高五百米から八百米、蓼科の山頂から蜿蜒流れこむそれぞれ三本の灌漑用水によって、年年牧歌豊かな生活が営まれ

る、このあたり北佐久の風光は一際美しい。春と共に―もつともそれは五月、里は既に初夏であるが―用水の水は引かれ、秋と共に稲穂は波うち、平均反当二・七石から三・二石、時には六石以上の高位収穫田も見られるというこの地帯である、だがさて真に幸い多き桃源郷であろうか。一度びこに足を止め、その実相にふれるや、美しき眺めは仮象に過ぎず、問題はさ程簡単ではなくな⁴¹って来る。

「桃源郷」とも称すべき「風光」とその「実相」のコントラスト。同趣旨の描写を松田は他でも繰り返しており、その「落差」が松田を強く打ったことを示している。思うに松田にとって軽井沢南原の「隣」なる「蓼科北麓」一帯は、何よりもまず「美しい」ものとして、身近な「桃源郷」とさえ映じていたことだろう。しかし傍目には「美しい」「北佐久の風光」は、言うまでもなく「別荘」や「テニスコート」と無縁であった。「上の方から順に『マス』というもので分水して使い、水当番が立てられ、勝手に自分の水田に水を引いた場合は罰則として百日の水番をさせられる」という慣行が象徴する「拘束」は、松田一家が軽井沢は南原なる住民と営んだ「当時の日本ではただ一個の理念型としてのみ理解されるような」生活の対極に位置するものだった。そして何より、「徳川」時代にまで遡る「用水」の維持組織に隷属を強いられる農民は、かの「田園詩『四季』」にうたわれている農民「あのイギリスの富んだ独立自営農民ヨウマンそのままに、生活への誇りと幸

福感に充たされている農民」とはおよそかけ離れていた。そこからは、「ユーへ、ユーへ」に類する希望に満ちた歌声も聞こえてこなければ、「女性たちだけの無邪気で陽気なおしゃべり」も耳に入りはしなかった。代わりに松田に「深く沁みとお」ったのは次のような「嘆き」であった。

この高原に入ようになった初めの頃であった。そこでの予定を終えて信越線のの上り列車に揺られて、北佐久の高みへと上ってゆくときは、ちょうど夕方であった。かえりみると西の方に蓼北の裾野はもはや夕陽をうしろに黒く横たわっている。陽は急速に沈んで、山のたたずまいは見わけられなくなったが、黒々とした山の懐には一つ二つと灯火がきらめき出した。寂寥の極みの一瞬間である。私の心情には静かなる細き声がささやいた。「それ造られたるものの虚無に服せしは、己が願によるにあらず、服せしめ給ひし者によるなり。然れどもなほ造られたるものにも滅亡の僕たる状より解かれて、神の子たちの光榮の自由に入る望は存れり」。そうして、ことに深く沁みとおるのは、「我らは知る、すべて造られたるものの今に至るまで共に嘆き、ともに苦しむことを」(ロマ書八章) ―この言葉であった。⁴²

ここには「蓼北の裾野」なる、「黒々とした山の懐」にて生きる人々の出会いの経験を、「偶然」として受け流すことなく、「静かなる細

き声」を聴く精神の深みにおいて、厳粛に受け止めている松田の姿が見て取れる。すなわち松田において、北佐久は「御牧ケ原と八重原の人々」と出会い、彼らの「水を獲得し、水を支配するための戦いと、人と自然の対抗のうちに成立する生活の特異性について聞」くという経験は、単なる「伝聞」に留まるものではなかった。松田は、そこで面した「御牧ケ原と八重原の人々」の「実相」を、彼らが「滅亡の僕たる状より解かれて、神の子たちの光栄の自由に入る」ことを望み「嘆き」「苦し」むあり様として、信仰の眼で受け止めずにはいられなかった。別の角度から言うならば、松田はこのとき、戦前来親しんできた軽井沢の「隣」なる北佐久の人々に対し、初めてその「隣人となった」のである。

実際、松田は前掲「高原の記録」の中で、「福音の担い手たる私共は、いわゆる知識層たるプロテスタントであるという限定を脱しなければならぬ。……それはこの厳しい外と内の自然の抵抗のうちに、戦いかつ屈する事を止むなくされている勤労する人々の中に、私共も入ることである」と述べ、さらに昭和二十五に著された「後進国のインテリゲンツィア」という一文にては、「知識人は脱知識人化を遂行して、直接生産者の素朴な、しかし形成的な立場に就かなければならぬ」と、「厳しい外と内の自然の抵抗のうちに、戦いかつ屈する事を止むなくされている勤労する人々」そして「直接生産者」に向き合う〈決意〉を述べている。そのいずれも右記論考の執筆時期から鑑みて、「御牧ケ原と八重原の人々」を指していることは論を俟たない。さらにそ

うした人々の「中に入ること」、彼らの「素朴な、しかし形成的な立場に就」くことは、「知識層たるプロテスタントであるという限定を脱」すること、すなわち「脱知識人化」として説明されているが、その具体的な内実を形容する際に、松田が「知識人の脱知識人化の典型は、かつて古いイスラエルの歴史の中に現実に遂行されたのであった」と述べ、その実例を「われらが見るべきうるわしき容なく、うつくしき貌はなく、我ががしたうべき艶色なし、かれは侮られて人にすてられ悲哀の人にして病患をしれり」「イザヤ書五十三章」—このような「神の僕」とは、罪無くして苦しみを与えられている人物だつた」と表している事実は、既に見た〈隣人愛〉への松田の叙述に重ねるとき、松田が「御牧ケ原と八重原の人々」の「病患を思い」「かなしみを担」うこと、そのことを通じて「御牧ケ原と八重原の人々」の「苦悩を除去」する〈実践〉に決意したこと、すなわち松田が「よきサマリア人」さながらに、「御牧ケ原と八重原の人々」をみずからの〈隣人〉として見出したことを証拠立てるものとして立ち現れてくる。その意味で松田のいう「知識人の脱知識人化」は、一見、敗戦直後の若き知識人に見られたいわゆる「ヴ・ナロード」的な働きかけと似通ってはいるが、その世界観のレベルにおいて、次元を異にした志向である点に注意しなければならない。既にふれたようにそれは北佐久の農民をキリスト教的な意味での〈隣人〉として見出した松田の信仰、ことにその〈隣人愛〉の信仰の促しの実りと見るべきなのである。

「5」 「農民福音学校」という〈実践〉

かくして〈隣人〉たる北佐久農民の「苦悩を除去」することを志し、その「実相」を「具体的」かつ「深く」「知る」ことを試みた松田は、調査の結果、いかなる理解を抱くに至ったか。松田のまなざしは、農村調査の結果をまとめた昭和二十五年の論考「停滞的社会とその発展」および翌年の「水」による拘束を中心として」という副題を付せられた「村協同体の再生産構造」に顕著なように、先に小山も描写した「徳川」時代に遡る旧き「用水」と、同じく旧き、その維持組織に隷属せざるを得ない状況が、「個別的生産力の発展と、それが商品・貨幣経済を媒介としてつくり出す農村層の分解とを、二つながら推し止めてい⁴⁹る」との認識に尽きる。すなわち「水の量が限定されることによつて、経営規模が固定され、それ以上の拡大が不可能とされている場合に、水が所要の一定量であり、一の普遍量である限り、他の技術的な変革が行われない限り、耕地の拡大は不可能であつて、耕地分配への要求が競争しても、なおかつ経営規模の一般的零細化と平均化とが現れざるを得ない⁵⁰」との見解である。

こうした「水」による拘束」と「停滞」に基づいた、北佐久の人々の「苦悩を除去」し、あの「南独逸の農村麻織物業者」さながらの「勤労と収穫の喜び」をもたらすにはどうしたらよいか。最も望ましいのは豊富な水源の確保とそれに基づく新しい用水の設置によつて、北佐

久の人々を「水」による拘束」から解放つことであるが、元来、「自然的な灌漑用水源を何ひとつもたない原野」にそれは急には望めない。そこで松田は次のように問いかける。たとえば昭和二十五年の論考「水と農業の関係」にていわく「水」と土地が限定されている以上残された途は技術的改良と経営者自体の積極性であり、それによつて発展が担われなければならない⁵¹」と。すなわち松田は「技術的改良」を支え得る個々人の〈合理性〉および〈主体性〉の養成に「水による拘束」と「停滞」突破の鍵を見出したのである。

とはいえ「技術的改良と経営者自体の積極性」はおのずから生まれるものでなく、また、「技術的改良と経営者自体の積極性」への自己変革のみで北佐久の農民がかの「田園詩『四季』」にうたわれている農民「あのイギリスの富んだ独立自営農民ヨウマンそのままに、生活への誇りと幸福感に充たされている農民」へと転じ得るわけではない。松田はもちろん、この点に気づいていた。ここで注目されるのが、松田が農村調査とその分析に連動させるかたちで、昭和二十六年より農閑期を利用して、小山源吾ともども「農民福音学校」を開催し、責任的な役割を担っている点である。この事實は、松田の主張の一方の軸である「技術的改良と経営者自体の積極性」を支え、それを促す〈精神の器〉として、プロテストアンティズムが期待されていたことを証しするものである。

そこでの松田の言説を直接示す資料はないが、ここでは松田が初めて北佐久に入った昭和二十三年八月、「近代社会を創った人々」と題し

北佐久教育会で行った講演に注目したい。この講演には小山洋の筆記が残されており、松田が農村に呼びかけた「第一声」を窺い得るが、そこで松田は〈合理性〉そして〈主体性〉の原器としてのプロテスタントイズム以上に、「ピューリタニズムの根本的特質は隣人愛の精神の中に現れます」と「よきサマリヤ人のたとえ」を強調し、イエスは「一面識もない旅人、しかも敵国人ともいべきユダヤ人負傷者にたいて示されたサマリヤ人の愛の行為に隣人愛をみている」と説明した後で、それと対照的な倫理観を次のように問い質しているのが示唆に富む。いわく「ところで、儒教の場合、たとえば依田川で父母兄弟が同時に水に溺れていると仮定したら、誰から先に救うかということが問題になるのであって、他人にたいする救い、つまり右に述べた隣人愛のごときは問題になりません。血のつながりの強さが個人の倫理を動かすのです」と。ここでは詳述できないが論点を先取りして言えば、松田にとつて〈隣人愛〉の対象は、その時々「与えられ」、愛すべく「迫られる」、あくまで信仰上の概念として把握されていた。⁵³しかし松田はあえてそうした文脈を押し出さず、キリスト教信仰に親しくはない聴衆にも身近な例、「依田川で父母兄弟が同時に水に溺れている」状況を問いかけることで、「血のつながりの強さ」を超えた「他人にたいする救い」への志向を呼びかけている。〈隣人〉たる農民に即しての、松田のこうした語りそれ自体、松田における〈隣人愛〉の〈実践〉として意義深い。ここでは松田が農村への「第一声」として、特に「血のつながりの強さ」を超えた「他人にたいする救い」への志

向を強調し、以後もなお数年間、様々な場で〈隣人愛〉の意義を説き続けた事実の意味を確認する必要がある。⁵⁴

この点、興味深いのは、松田が北佐久に入った年である昭和二十三年に関連し、「農事研究会といわれる農業技術の研究會が多く生まれたのは、昭和二三年の春頃から」との指摘がある点である。それは『貧しさからの解放』と題し昭和二十八年に刊行された共同研究の一節であるが、発行から一年余で十版を重ねた事実が示唆するように、その内容は時代の中で、広い理解と共感を得た作品と見なすことができる。それだけに注目すべき叙述と言い得るが、同書はさらに「農業技術の研究會」や「個人的・技能的、いわゆる篤農技術が全面に現れてくる」事実の背景に、「生産はできるだけ個人技術に頼る方向が選ばれた」ことを読み取って、その真の意味合いを次のように説いている。いわく「生産はできるだけ個人技術に頼る方向が選ばれた」のは、「今まで何戸か共同で脱穀していたのを、お隣同士取量が分るのはまずいといつて、個人で動力脱穀機を買」う例が頻出した事実が象徴するように、「他人がまだ気のつかぬうちに、ぬけがけに商品作物を作ろう」という意味での「個人主義的性格」な心根の反映にほかならない、と。

敗戦直後の農家をして「他人がまだ気のつかぬうちに、ぬけがけに商品作物を作ろう」という思いに駆り立てた、歴史的、経済的な背景をここで論じる余裕はないが、ただ北佐久の農村もまた同時代に存するものとして、如上の実情と無縁でありえなかったことに注意する必要がある。実際、松田は「勇ましい高尚な生涯」という論考で、「ある

山村⁶⁶」とほかしてはいるものの、明らかに北佐久の農村を念頭に置きながら、「村がこの用水路開設という恩沢の上に生きているのは明らかな事実であるにも拘らず、その用水の管理と分配については現在村の争いが激化し、その争いが絶えない」と指摘する。松田がこの叙述の前に、あえて「詳しく述べる必要はないが⁶⁷」と前置きする事實は、「詳しく述べる」ことをはばかるほどに、「村の争い」が生々しかったことをかえって照射する。

農民のこうした「実相」を考慮せず、どれほど「技術的改良と経営者自体の積極性」を謳っても、その「改良」は「他人がまだ気のつかぬうちに、ぬけがけに」行われ、新しい「技術」も自家だけで独占され、それが「血のつながりの強さ」を超えて「他人」に向けて開示されることは期待できないのは自明であった。この問題の看過し得ない深刻さに関しては、「現場」における次のような「農業技術」の性格を鑑みるとき、より具体的に立ち現れてくる。以下、小山による「農村における技術を分析して」の一節に注目したい。

これは北海道の例であります、ジャガイモ堀取機をAという農民が買いこんで使ったのです。とても能率が良いというので、Bが借りて使いました。Cもまたそれを知って借りて使いました。そこで次の年には、BとCはAのジャガイモ畑の近くに自家のジャガイモ畑を移したために、細分化された耕地の共同化が、こんなところから出発したということです。……なおこんな問題

もありません。カルティベーターを共同で使用するため、畔の方向がみなまちまちでは次の畑を耕すのに、その都度、馬耕の位置を換えなければならぬ不便にみな気がつき、畔の方向を一定にしようということになり、作付協定が、カルティベーターを入れることにより、できたのです。……ただ観念的に機械化は日本の耕地のように起伏の多い地勢ではダメだと云い切らず、現実をモット素直に視て行くところに、農業技術の進展があるのではないかと思えます⁶⁸。

ここで小山は、「耕地の共同化」という農業の〈合理化〉が、「ジャガイモ堀取機」や「カルティベーター」という「機械」を媒介に成し遂げられた点を、いわば「好例」として紹介している。確かに小山のいうように、「ただ観念的に機械化は日本の耕地のように起伏の多い地勢ではダメだと云い切らず」新たな地平を切り拓こうとする〈主体性〉は、北佐久の農村に限らず、農業の〈合理化〉を推進する上で、不可欠な要素とは言える。しかし考えなければならないのは、「ジャガイモ堀取機」や「カルティベーター」という「機械」の導入が、即「畔の方向を一定にしようという」いうごとき、「合意」と「進展」をもたらずわけではないという点である。小山の例示で注意すべきは、「ジャガイモ堀取機」を「買いこんだ」Aという農民と農民「B」「C」の間に、それを「貸し借り」する関係が既にできているという事実であり、また「カルティベーター」の例に関しても、それは「共同

で使用する」関係が成り立っている者同士の話であるということである。言い換えれば、仮に「農民A」の心根が「他人がまだ気のつかぬうちに、ぬけがけに商品作物を作ろう」という構えのままであるならば、「ジャガイモ掘取機」を「買いこんで使った」としても、それを「とても能率が良いというので、B」という「他人」に貸すことは期待できないうし、それは「カルティベーターを共同で使用する」者同士にしろても同様だということである。つまり「機械」を取り入れたただで、その「機械」を用いる主体の変革（「精神革命」）がなされていないところでは、農業の（合理化）は具体的に進展しないということである。

ここにおいて、当時の松田が農民たちに、「血のつながりの強さ」を超えた「他人にたいする救い」への志向（「隣人愛」）を強調した意味が浮かび上がってくる。「共同経営」や「機械化」の主体である農民が、「他人がまだ気のつかぬうちに、ぬけがけに」という心根を改め、「血のつながりの強さ」を超えた「他人」に向けて心を開くとき、そこで初めて、「細分化された耕地の共同化」や「畔の方向を一定にしよう」という合意がもたらされ、今まで顧みられなかったことを「血のつながり」を超えて共に顧み、未だ試みられてこなかったことを、やはり「血のつながり」を超えて共に試みるあり方がもたらされるからである。

松田は昭和二十五年の「日本農村社会とキリスト教伝道」という鼎談で「進歩的な青年たちが口では非常に高遠な社会改革を言うわけなんですけれども、そしてその一環として共同経営を説きますけれども、

前提が少しも充たされていないのです」と問いかけた。「進歩的」で「高遠な社会改革」の主張からすると、松田が北佐久の農民に、「一面識もない旅人、しかも敵国人ともいふべきユダヤ人負傷者にたいして示されたサマリア人の愛の行為に隣人愛をみている」イエスに倣うことを説き、「農民福音学校」の試みを継続したことは、一見、「迂遠」で「現実離れ」した営みにも思われる。しかし如上の農村の「苦悩」を鑑みるとき松田の問いかけは、「進歩的」で「高遠な社会改革」の主唱者が、ともすれば見過ごしやすすい「前提」を「充た」すものとして、農村の「苦悩」「実相」と隔絶したものであるどころか、逆にその「苦悩」に内在的に寄り添い、その「除去」を農民と共に目指した、真に「具体的」な〈実践〉であったことを強調しておきたい。

〔6〕おわりに―農村への志向を支えた祈り

以上、松田における信仰と〈実践〉の関係を、戦後長野県農村を〈場〉として内在的に跡づけてきたが、終わりに臨み付言しておきたいことは、もし松田の如上の試みを、「農村の近代化」を目ざした単なる知的・啓蒙的動機にのみ帰するとすれば、その理解は妥当でないということである。この点に関連し、敗戦直後の松田をして、特に農村への宣教に奔らしめたその志を照らし出す発言があるので最後に紹介したい。松田は「日本の農村とキリスト教」と題された昭和二十五年の座談会において、農民が求める信仰のあり方を「本当に生きた生活の全面、

内側にも外側にも全体を貫いて働いているような信仰ですね、それが本当にめざめていないとけないと思うのです⁽⁷⁰⁾と述べ、その理由を次のように説いている。

今の神学傾向が信仰の世界とそれから世俗的な世界と峻別して行こうという立場がはつきり出て来ておるわけですが、あ、いう神学はやはり農民、労働者、勤労者が受入れる神学ではないように思う。信仰は別のところに置いて、自分の生活は生活で別に営んで行く。そういう気持は農民の中においては少くともないので、信仰を受入れた以上はそれを自分の生活全体に生かして行こうということが、それが農民の真の生活だと思ふ⁽⁷¹⁾。

様々な論点が含まれているが、ここで特に注意したいのは、松田において農民は「信仰は別のところに置いて、自分の生活は生活で別に営んで行く」という方ではなく「信仰を受入れた以上はそれを自分の生活全体に生かして行こうという」「生活」を希求するものと解されている点である。「信仰を受入れた以上はそれを自分の生活全体に生かして行こうという」「生活」とは、別の角度から言うならば、日々の具体的な生活の只中に、切りもなく降りかかってくる〈現実〉と信仰の眼で対峙し続ける姿勢にほかならない。松田においてそうした〈緊張〉を促す信仰がいかなるものとされ、そのような信仰を「農民、労働者、勤労者が受入れる」とき、「日本の農村とキリスト教」には何が

期待されると念じられていたか。この点は別稿にて論じたので繰り返さないが、ここでは敗戦直後の松田の期待が「封建的性格を払拭して、独立自営農の段階を経過しようとしている」日本の農民に「プロテスタンティズムが作用することは、かつての古プロテスタンティズムが西欧社会で果したのと、ほぼ同じ『外部的結果』をもつ⁽⁷²⁾」との展望に留まるものではなかったということ、むしろ松田は「かつての古プロテスタンティズムが不可避的にもつた欠陥を除かれた新しい福音が宣教されたとするならば、日本農村の歴史・社会的な相対的進歩は、世界史に類例の無い様相を示すであろう⁽⁷³⁾」との表現が照射する「近代」認識と、師・内村鑑三さながらの「日本の天職」への祈りを併せ持つ人であり、農村への志向は、それらに深く規定されていたと考えられるということ強調しておきたい。

注

- (1) 松田の経歴・業績についての主要な先行研究として住谷一彦「人と思想」、大野英二「近代の史的構造論」の構成と展開(松田智雄「新編『近代』の史的構造論」[ベリかん社、昭和四十三年]、小光源吾他編『高原の記録―松田智雄と信州―(新教出版社、一九九六年)、道重一郎「大塚久雄と松田智雄―大塚史学の理論構成とその意義―」(住谷一彦、和田強編『歴史への視線 大塚史学とその時代』、『日本経済評論社、一九九八年』)などがある。

(2) 大塚らの「国民経済」の主張が有する現代的意義については、柳

- 父園近「発題1 社会科学とキリスト者（シンポジウム主題「社会・文化・福音―二十一世紀のキリスト教神学のために」）（『日本の神学第』四〇号、日本基督教学会、二〇〇一年）、同「国民主義」・『国家主義』・『超国家主義』―大塚久雄の『ナショナリズム』論をめぐって―」（『法学』第六十六号、東北大学法学会、二〇〇二年）、中村勝己『近代市民社会論（改訂版）』（今日の話題社、二〇〇五年）から大きな示唆を受けた。
- (3) 拙稿「松田智雄の思想―歴史とプロテスタンティズム」（『ビューリタニズム研究』五号、日本ビューリタニズム学会、二〇一一年）。同「松田智雄と信州―ある戦後農村精神史への試み―」（『信濃』第六十三巻第五号掲載予定、信濃史学会、二〇一一年）。なお内容上の必要性から、本稿の叙述と一部重なる箇所がある。
- (4) 松田智雄「倫理と歴史Ⅱ社会」（『基督教文化』四十二号、新教出版社、昭和二十四年、二一―二二頁。以下、同一雑誌に関しては号数のみで出版社の記載は省略）。
- (5) 同右「高原の記録―知識層の脱知識層化の問題―」（『基督教文化』五十六号、昭和二十六年、三三頁）。
- (6) 同右「日本の病患」（『独立』第五号、昭和書院、昭和二十四年三月、三六頁）。
- (7) 同右（同右、三四頁）。
- (8) 同右。
- (9) 同右。
- (10) 同右。
- (11) 「ケノーシス」をめぐる諸論点に関しては宮本久雄「他者の魅リアウシユヴィッツからのエクソダス」（創文社、二〇〇八年）に示唆を受けた。
- (12) 松田「感想」（『基督教文化』三十六号、昭和二十四年、六四頁）。本稿は松田による赤岩栄批判であるが、その詳細に関しては前掲（3）の拙稿「松田智雄の思想」を参照。
- (13) 同右「歴史とプロテスタンティズム―一つの答―」（『基督教文化』第三十四号、昭和二十四年、一三頁）。
- (14) 松田「軽井沢高原への回想」（『朝日ジャーナル』一九六七年五月七日号、七三頁）。
- (15) 同右。
- (16) 同右。
- (17) 前掲住谷一彦「人と思想」（前掲『新編「近代」の史的構造論』、三九五頁）。
- (18) 同右。
- (19) 松田のまなざしの〈質〉は、長野県を場とするカナダ人牧師の子に生まれ日本史家として名を成したE・H・ノーマンの眼に重なるように思われる。信州農村の現実、クリスチャンホームに於いて「小カナダ」とも称すべき、それこそ「当時の日本ではただ一個の理念型としてのみ理解されるような」家庭で身につけたその生活感覚を通して体験されるとき、著しくコントラストを

- なすものとして、歴史家ノーマンの「日本」に対する課題意識の原点になったと思われるからである。ノーマンに関しては中野利子『外交官E・H・ノーマン―その栄光と屈辱の日々 1909-1957』（新潮文庫、平成十三年）を参照。
- (20) 松田「南独逸農村織物業の類型的特質」(『社会経済史学』十一号、社会経済史学会、昭和十七年三月、一五七頁)。
- (21) 同右。
- (22) 同右。
- (23) 同右(同右、一五六頁)。
- (24) 同右(同右、一六二頁)。
- (25) 同右(同右、一六六頁)。
- (26) 同右。
- (27) 松田『音楽と市民革命』(岩波書店、一九八五年、二二一頁)。
- (28) 同右(同右、二二一―二二二頁)。
- (29) 同右(同右、二二二頁)。
- (30) 同右。
- (31) いわゆる「大塚史学」およびそこで規範的に抽象化された「西欧」 「近代」像を歴史学の立場から批判的に問い質した論考の一例として、近藤和彦「大塚久雄」(今谷明他編『20世紀の歴史家たち』日本編上「刀水書房、一九九七年」、同「イギリス革命」の変貌―修正主義の歴史学」(『思想』九六四号、岩波書店、二〇〇四年八月)を参照。
- (32) 松田「一つの報告―水と村落共同体―」(『展望』四十八号、筑摩書房、昭和二十四年十二月、六三頁)。
- (33) 同右。
- (34) 同右。
- (35) 敗戦後、随所で見られた啓蒙的な「文化運動」を幅広く考察した作品として北河賢三『戦後の出発 文化運動・青年団・戦争未亡人』(青木書店、二〇〇〇年)を参照。
- (36) 松田「高原の記録―知識層の脱知識層化の問題―」(『基督教文化』五十六号、新教出版社、昭和二十六年、三五頁)。
- (37) 松田「一つの報告―水と村落共同体―」(前掲『展望』四十八号、六三頁)。
- (38) 同右。
- (39) 小光源吾「農村における技術を分析して―農業教師の提言―」(『独立』十三号、昭和書院、昭和二十五年、三三―三四頁)。なお文中「徳川の末期」とあるが「初期」の誤植ではないかと思われる。各用水の成立年代については、当時、松田と共に現地調査に携わった大石慎三郎の下記著作を参照。大石『封建的土地所有の解体過程』(御茶の水書房、一九五八年)、同『近世村落の構造と家制度』(同右、一九六八年)。
- (40) 松田が「場」とした北佐久において、用排水をめぐる慣行・秩序がいかに形成・維持されたかを解析した古典的な論考として、注(39)の大石の著作が示唆に富む。

- (41) 松田「村協同体の再生産構造―「水」による拘束を中心として―」(『経済評論』六号、日本評論社、昭和二十六年、七八頁)。
- (42) 前掲「一つの報告」(前掲「展望」四十八号、六二頁)「高原の記録」(前掲「基督教文化」五十六号、三四頁)に同趣旨の表現がある。
- (43) 前掲「高原の記録」(前掲「基督教文化」五十六号、三五頁)。
- (44) 同右(同右、四五頁)。
- (45) 松田「後進国のインテリゲンツィア 脱知識人化につとめよ」(『改造』三十一号、改造社、昭和二十五年、二五頁)。
- (46) 同右(同右、二四頁)。
- (47) 同右(同右、二五頁)。
- (48) 「ヴ・ナロード」が象徴する、敗戦直後の知的雰囲気を活写した作品として、色川大吉『歴史の方法』(同時代ライブラリー、岩波書店、一九九二年「原著は大和書房、一九七七年」)の「六 民衆史への道―私の思想史研究の軌跡―」(特に二〇七―二〇九頁)を参照のこと。
- (49) 松田「停滞的社会とその発展」(『中央公論』六十五卷九号、中央公論社、昭和二十五年九月、四四頁)。
- (50) 同右(同右、四五頁)。
- (51) 松田「水と農業の関係 長野県蓼科の「水」の村を巡りて」(『農業信州』三十三卷十二号、信濃毎日新聞社、昭和二十五年十二月、二頁)。
- (52) 松田「近代社会を創った人々」(前掲「高原の記録」、三一頁。一二九頁も参照)。
- (53) 同右。
- (54) 同右。
- (55) 松田における〈隣人愛〉の構造については前掲拙稿「松田智雄の思想」参照。
- (56) 昭和二〇年代における、松田の〈隣人愛〉論の展開についても拙稿を参照。
- (57) 近藤康男編著『貧しさからの解放』(中央公論社、昭和二十八年、四八頁)。
- (58) 筆者が所蔵する版の奥付を見ると「昭和二十八年五月二十五日初版、昭和二十九年八月二十日十版」とあり、一年あまりでかなり版を重ねたことがわかる。
- (59) 前掲『貧しさからの解放』(四八頁)。
- (60) 同右。
- (61) 同右。
- (62) 同右。
- (63) 同右。
- (64) 同右「解放なき農地改革」に「現場」の実情をふまえた分析がある。
- (65) 松田「勇ましく高尚な生涯」(『独立』十二号、昭和書院、昭和二十五年、一七頁)。

- (66) 同右。
- (67) 同右。
- (68) 前掲小山「農村における技術を分析して」(『独立』十三号、三五頁)。
- (69) 鈴木俊郎他「日本農村社会とキリスト教伝道(座談会)」(同右、一七頁)。
- (70) 松田他「日本の農村とキリスト教(座談会)」(『基督教文化』四十九号、昭和二十五年、三四頁)。
- (71) 同右(同右、三一頁)。
- (72) 前掲拙稿「松田智雄の思想」参照。
- (73) 前掲「歴史とプロテスタンティズム」(前掲『基督教文化』第三十四号、一三頁)。
- (74) 同右。
- (75) 同右。

Belief and Practice in Matsuda Tomoo:
His Practice in a Nagano Prefecture Farm Village in Postwar Days

Susumu MURAMATSU

Tomoo Matsuda is a Christian who learnt from Kanzo Uchimura as well as Hisao Otsuka and Masao Sekine. In postwar Japan, Matsuda, according to his Christian belief that one should love one's neighbors as oneself, became the neighbor of farmers in Nagano, hoping to help them escape from poverty by teaching them to make rational decisions and to think for themselves. Through his Protestant mission to the farmers, Matsuda stressed the importance of neighborly love. Paradoxically, his work was both based on faith and, at the same time, significant in postwar Japan for its realism and originality.